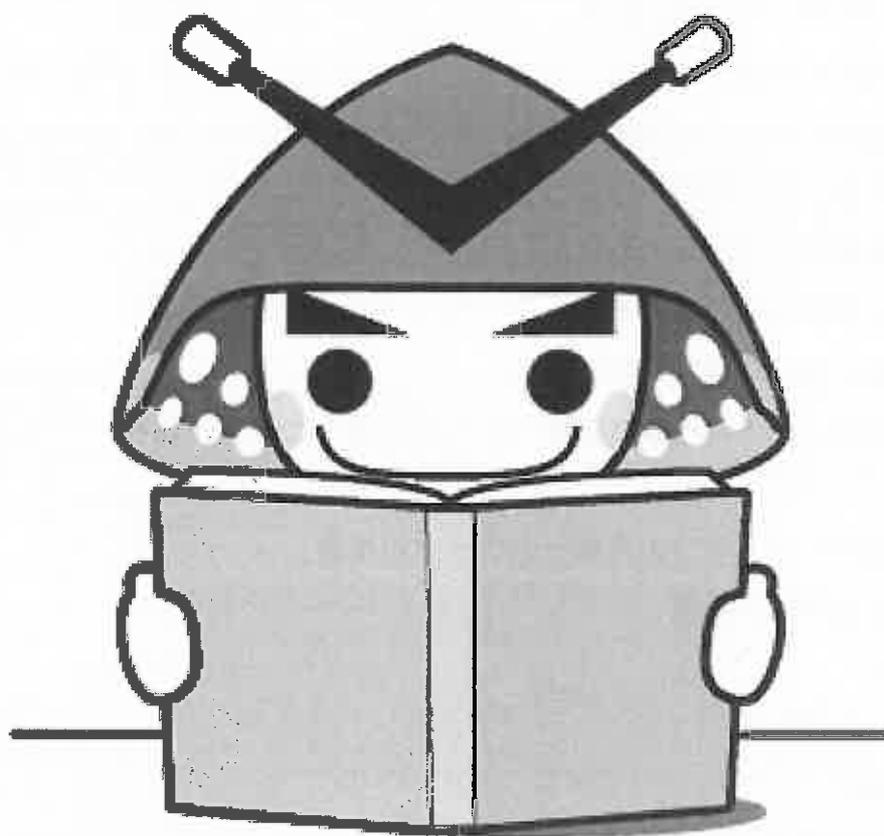


令和元年度 教育委員会点検・評価報告書



©嵐山町 2011

令和2年8月
嵐山町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本方針	1
2	重点施策の点検評価調書について（点検評価の結果）	
○	確かな学力と自立する力の育成	
・	確かな学力の育成	2
・	幼児教育の推進	3
○	豊かな心と健やかな体の育成	
・	いじめ・不登校の防止	5
・	健康の保持・増進	8
・	体力の向上と学校体育活動の推進	10
○	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
・	教職員の資質能力の向上	13
・	学習環境の整備・充実	15
○	家庭・地域の教育力の向上	
・	地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上	16
○	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	
・	生涯学習の推進	17
3	結びに	21

【参考資料】

平成31年度嵐山町教育行政重点施策	23
小・中・高領域別系統表	27
「規律ある態度」達成目標	30
2019年度新体力テストの結果	32
学校応援団の概要	34
子育ての目安「3つのめばえ」	35
学校におけるアレルギー対応	37
単元を通じた授業づくり	42
令和元年度教育委員会当初予算	43
教育委員会開催状況	44

1 点検評価の基本方針

1) 目的

嵐山町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しております。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2) 点検評価の対象及び方法

嵐山町教育委員会は、毎年「嵐山町教育行政の重点施策」を策定しています。点検評価に当たっては、令和元年度嵐山町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からご意見をいただきました。

2 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を下記のようにまとめました。

基本目標	重点施策名	評価
重点施策	重点施策を推進するための取組	A～D
重点的な取組等	年度において特に重点的に推進する具体的取組	
目的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標	
主な取り組み	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果	
施策の評価及び課題等	取組による成果及び課題、今後の方針等	

※ 評価については、

A：たいへんよくできた

B：よくできた

C：努力を要する

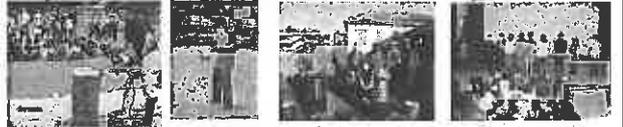
D：改善すべき課題がある

基本目標	確かな学力と自立する力の育成	評価
重点施策	確かな学力の育成	A
重点的な取組等	児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって、課題を多面的・多角的にとらえ、より質の高い思考力・判断力・表現力を身に付けられる授業手法の改善	
目的	研究テーマを「主体的に学び、積極的に問題解決ができる児童・生徒の育成」とし、効率的で効果的な指導や授業づくりのコツについて、先生方へのインタビューや授業参観を通して得た情報をまとめたものを発信して、教員の授業力向上の一助とし、児童生徒の学力向上を目指します。	
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期的に「学力向上推進委員会」を開催し、各校の取組や課題等について話し合う機会を設けました。 2 「主体的・対話的で深い学び」を展開するための授業づくりのコツやヒントについて、先生方へのインタビューや授業参観を通して得た情報をまとめたものを定期的に発信しました。 3 研究冊子を作成し、取組の成果と課題を教職員と共有しました。 	
施策の評価及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 「学力向上推進委員会」の開催 年4回の「学力向上推進委員会」を開催し、各校の学力向上に向けた取組について協議する機会を設けました。委員は、各校の研究主任等が担当しました。（5月、7月、10月、2月の計4回） 2 「学力向上推進委員会だより」の発行 各校で取り組んだ「主体的・対話的で深い学び」のための授業づくりのための具体例を示すことで授業力向上を図り、主体的に学び、積極的に問題解決ができる児童生徒の育成を目指しました。「主体的・対話的で深い学び」の視点としては、次の4点を掲げました。 <ol style="list-style-type: none"> ①見やすい板書…学習のねらいや流れが子供に分かる（いつでも） ②子供の主体的活動…自己解決能力の育成（必要に応じて） ③話し合い活動…協働する力の育成（必要に応じて） ④授業の振り返り…学習の確認や評価、学習の深まり（いつでも） 3 研究冊子の配布 研究冊子を作成し、取組の成果と課題を教職員と共有しました。埼玉県学力・学習状況調査の結果を見ると、小学校における「学力の伸び」の合計は6で、県における「学力の伸び」の合計8と比較すると2段階下回りました。また、中学校における「学力の伸び」の合計は13で、県における「学力の伸び」の合計10と比較すると3段階上回りました。町全体としては、小5の国語以外の調査で学力のレベルが上がり、学力の伸びが見られました。 以上のように、本町の児童生徒の学力が確実に向上しているといえます。今後も学力向上に向けた取組を推進し、主体的に学び、積極的に問題解決ができる児童生徒を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践に取り組みます。 	

基本目標	確かな学力と自立する力の育成	評価
重点施策	幼児教育の推進	
重点的な取組等	①嵐山町の施設や関係機関等と連携をする。 ②家庭と連携した教育を推進し、協同で園児を育てる。 ③地域の教育力を活用し「園力」を高める。	A
目的	本園は、豊かな感性と創造性の芽生えを育む教育に取り組んでいます。豊かな自然に恵まれた町や園の環境を最大限に活用して、自然に触れて感動する体験を通して、心豊かな園児の育成を目指します。さらに、学力や体力、規律ある態度の基盤となるキャリア教育を家庭や地域、関係機関等と連携して進め、学びに向かう力を養います。	
主な取組	<p>1 園ファームでの作物の栽培と親子での収穫。 地域の方からお借りしている畑で、野菜やジャガイモ、サツマイモを栽培し、野菜の生長を観察したり味わったりしました。ヒマワリの迷路を作りました。</p> <p>2 嵐山町の施設や関係機関と連携して、豊かな体験活動に取り組み、感動体験を通して感じたこと等を言葉で表現し学び合いました。</p> <p>①嵐山町立図書館の見学、本の貸し出し、読み聞かせ等 ②消防署見学 ③都幾川でのウグイの放流 ④オオムラサキの森での幼虫、成虫の観察 ⑤県立嵐山史跡の博物館前庭での自然観察 ⑥千年の苑でのラベンダー摘み、散歩 ⑦中部環境保全会のサツマイモ掘り ⑧国立女性教育会館でのドングリ拾い ⑨フィットネスパークでの体験学習 ⑩イチゴ農園での親子イチゴ摘み 等</p> <p>3 絶滅危惧種「サワトラノオ」の栽培と観察を通し、主体的・対話的で深い学びを手立てとして、豊かな感性と創造性を育みました。</p> <p>①環境学習交流7/17/19として希少野生生物保護増殖プロジェクト3Dに参加 ②「サワトラノオ」の水やりや観察</p> <p>4 自作竹楽器の製作とリズム演奏を通し、学力と体力、規律ある態度の基礎を養う取組をしました。</p> <p>①学力や体力の基盤としてリズム感を養うことが大切であると考え、家庭や地域の協力を得て竹楽器19台を製作しました。(脚付竹楽器と軽量化したストッパー付き脚の竹楽器)パチは、職員が竹を割って磨き、布巻の腕にはめる安全に配慮したパチを保護者の協力を得て製作しました。</p> <p>5 地域の教育力を活用し、キャリア教育に取り組みました。</p> <p>①「止まってあいさつ」に取り組み、あいさつの基礎を学びました。 ②集会活動に関係機関の方を招き園児と交流をしました。※数字は人数 ・町立図書館(読み聞かせ、本の紹介8)・県立小川げんきプラザ(星空観察会3・手品、紙芝居3)・劇団そら豆(人形劇8×2)・劇団おっぺ(人形劇8) ③地域の人財を講師として依頼しました。※数字は人数 ・リコーダー、フルート演奏1・オルゴール演奏1・町の動物の話1・手品1・童謡紹介1・オカリナ演奏3・茶道教室7・体操教室1</p>	

施 策 の 評 価
及 び 課 題 等

- ④親子体験学習 ・チェーンソーアート1・けん玉、こま1・中国ゴマ1
・折り紙1
- ⑤もちつき(南北老人会)8
- ⑥英語であそぼう
・大東文化大学国際関係学部民俗資料班(世界の遊び13)
- 6 学力や体力向上の基盤となる食に関する指導に取り組みました。
- ① 保護者、地域の方々、教職員を対象に文部科学省後援事業「家庭料理技能検定」に取り組みました。園児も2名受検。
- ② 町農政課の協力を得て、小麦「農林61号」を活用した「めんこ61プロジェクト」に取り組みました。



- 1 園ファームで作物を栽培し、親子で収穫をしました。
- ・キュウリやナス、ミニトマト、ピーマンの栽培
- ・保護者ボランティア(ジャガ 任掘 20名、サマ任掘 30名)
- 2 嵐山町の施設や関係機関と連携して、豊かな体験活動に取り組み、感動体験を通して感じたこと等を言葉で表現し学び合いました。
- ・15施設、団体(1保育園、3小学校を含む) のべ20回連携
- 3 サワトラノオの栽培と観察を通し、主体的・対話的で深い学びを手立てとして、豊かな感性と創造性を育む教育に取り組みました。
- ①市の川小学校で苗の植え替えを行い、自分の苗に名前を付け「マイサワトラノオ」として栽培活動に取り組みました。この取組みから園、家庭、地域の連携シンボルの「さわとらくん」が誕生しました。
- 4 自作竹楽器の製作とリズム演奏を通し、学力と体力、規律ある態度の基礎を養いました。



- ①竹楽器製作協力者：林業関係者2、発明家1、くぬぎむら体験交流館7、竹バチ製作：保護者19名 合計29名の協力。
- ②園児が互いにリズムを聴き合い学び合いました。
- ③発表の場：嵐山・鎌形夏祭り、運動会、町民体育祭等



- 5 地域の教育力を活用し、キャリア教育に取り組みました。
関係機関、地域の協力者年間130名。保護者ボランティア年間197名
- 6 学力や体力向上の基盤となる食に関する指導に取り組みました。
- ①家庭料理技能検定の取組 ※特別準会場として11月15日に実施
実行委員は保護者3名。受検者は、園児2名、小中学生5名、保護者8名、地域2名、教職員5名の22名。21名が5級、1名が4.5級、1名が4級を受検し全員が合格しました。この取組が認められて、「文部科学大臣賞」を受賞することができました。受検者からは、「生活に役立っている」との声が寄せられています。
- ②「めんこ61プロジェクト」の取組 ※夏季休業日に実施
・小麦「農林61号」を使ったレシピ作りに22名参加。
レシピ集は町農政課に提出し、令和2年度に活用される予定です。
・年長親子うどん作りは保護者11名、園児等19名参加。
家庭でのうどん作りや農林61号の商品への関心が高まりました。
・令和2年度は、防災食品の開発に取り組みます。

嵐山町教育行政の重点施策評価調査書

担当 教育総務担当

基本目標	豊かな心と健やかな体の育成	評価
重点施策	いじめ・不登校の防止	
重点的な取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○ さわやか相談員等の配置と教育相談活動の充実 ○ 小・中学校の連携強化と家庭・地域との連携推進 ○ いじめ防止基本方針の周知、心の教育の充実 	B
目的	<p>いじめや不登校などの問題行動の未然防止とその解消を図るため、さわやか相談員・スクールソーシャルワーカー・スクールパートナーを配置し、相談活動、支援の充実に努めます。</p> <p>小学校と中学校の連携の強化を通じて、中学校生活の円滑な接続、新たな不登校ゼロ、いじめ解消率100%を目指します。</p> <p>いじめ防止基本方針を周知し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けた取組を強化するとともに、心の教育の充実に努めます。</p>	
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 さわやか相談員等の配置と教育相談活動の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) さわやか相談員 <ol style="list-style-type: none"> ①中学校における日常の相談活動 ②中学校区内小学校における週1回の相談活動 (2) スクールソーシャルワーカー（SSW） <ol style="list-style-type: none"> ①問題を抱える児童生徒が置かれた環境改善への働きかけ ②関係機関等とのネットワークの構築 ③学校におけるチーム体制の構築、支援 ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員等への研修活動等 (3) スクールパートナー（SP） <ol style="list-style-type: none"> ①不登校又は不登校傾向の児童生徒への支援 ②不登校又は不登校傾向の児童生徒の保護者への支援 (4) スクールカウンセラー（SC） 2 小・中学校の連携の強化と家庭・地域との連携の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校教育相談担当等合同研修会の実施（8月） (2) 学級アセスメントの実施（Hyper QUアンケート） 3 いじめ防止基本方針の周知、心の教育の充実 <p>策定した「嵐山町いじめ防止基本方針（平成30年1月）」は、方針として、いじめの未然防止と解消を図ること、町・学校・家庭・地域・関係機関等の連携の強化、その他必要な体制の整備について定めており、今後とも周知と連携協力体制の推進を図ります。また、学校における「学校いじめ防止基本方針」は、国・県の基本方針の改訂を受けて適切に見直し、周知を図ります。なお、心の教育を図り、小中連携による登校時の挨拶運動等、規律ある態度を身に付けさせる取組を行います。</p> 	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめの現状等について <p>各種研修会、児童生徒や保護者対象のアンケートや教育相談を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に向けて取り組みました。また、文部科学省や県のリーフレットを活用した「いじめをしない、させない、許さない」ための取組を行うとともに、嵐山町のリーフレット「いじめ0宣言」を活用し、いじめ解消率100%を目指して取り組みました。</p> 	

施策の評価
及び課題等

令和元年度には、「冷やかしやからかい、軽くぶたれる、嫌なことを言われる」が小学校で6件（H30 8件）、中学校で3件（H30 3件）、合計9件（H30 11件）のいじめを認知しました。認知した全てのいじめについて、年度内に解消することができました。

2 不登校の現状等について

毎月の教育相談員定例研修会等での情報共有と事例研修を通し、不登校（傾向を含む）児童生徒とその保護者への対応について検討を行いました。また、さわやか相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールパートナーが校内生徒指導委員会や教育相談委員会、ケース会議に参加し、必要に応じて情報提供や助言を行いました。その結果、広域適応指導教室への通室を通して目標を明確にした学習に取り組み始めたり、さわやか相談室への通室を通して学習の遅れやコミュニケーション能力のスキルを学んだりするなど、改善傾向を示す事例も数件ありました。

令和元年度の不登校児童生徒数は、小学校では12名（H30 5名）中学校では21名（H30 17名）、合計33名（H30 22名）でした。不登校児童生徒数の出現率は、小学校では1.72%（H30 0.69%）、中学校では5.34%（H30 4.11%）、町全体では2.97%（H30 1.94%）でした。小学校における不登校傾向の児童が中学校入学や進級に伴い不登校となるケースや、不登校（傾向）の転校生がそのまま不登校になってしまうケースが多く見られました。

今後の課題としては、保護者との信頼関係のもと、関係機関等と連携しながら、学校が組織的に対応し、中1ギャップを解消すること、新たな不登校児童生徒を出現させないことの2点に重点的に取り組む必要があると考えます。

3 心の教育（規律ある態度）について

下記の表中の数字は、令和元年度埼玉県学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査で「できる」と回答した割合です。登校時刻や整理整頓等けじめのある生活ができる項目と、挨拶や返事、丁寧な言葉遣いや優しい言葉遣い等礼儀正しく人と接することができる項目については、小4～中3の調査を行った全ての学年で80%以上の達成率となりました。

05 市町村教育委員会用

平成31年度埼玉県学力・学習状況調査

「規律ある態度」達成目標（児童生徒対象質問紙調査結果一覧）

嵐山町教育委員会

※ 表中の数字は、児童生徒質問紙調査で児童生徒が「できる」「よくできる」「だいたいできる」の合計

と回答した割合（達成率）

※ 〇は、80%以上

内容		項目		小4	小5	小6	中1	中2	中3
〇けじめのある生活ができる	1 時刻を守る	①登校時刻	埼玉県	91.7	94.9	94.9	96.1	97.5	96.6
			教育委員会	98.0	99.9	97.2	100.0	96.1	95.4
		②授業開始時刻	埼玉県	92.9	94.4	95.2	98.2	97.5	97.1
			教育委員会	96.7	94.9	95.1	97.4	96.9	99.3
	2 理身の回りを整える	③整そろえ	埼玉県	84.8	85.1	88.8	92.9	92.1	92.2
			教育委員会	91.7	93.0	94.4	97.4	96.9	99.4
	④整理整頓	埼玉県	83.7	83.9	84.2	85.4	85.1	86.4	
		教育委員会	93.4	91.9	86.1	89.7	90.6	86.1	
〇礼儀正しく人と接することができる	3 あいさつ 返事	⑤あいさつ	埼玉県	81.3	80.8	80.9	84.0	84.9	84.0
			教育委員会	89.9	88.4	93.5	86.9	87.5	89.4
		⑥返事	埼玉県	90.7	86.6	88.4	90.5	88.7	88.6
			教育委員会	97.5	93.9	90.7	88.5	85.9	88.9
	4 言葉づかい	⑦ていねいな言葉づかい	埼玉県	87.4	86.5	88.0	93.9	90.7	91.9
			教育委員会	91.7	94.9	98.9	92.9	92.2	94.9
	⑧やさしい言葉づかい	埼玉県	85.0	83.9	84.0	91.4	86.7	87.1	
		教育委員会	94.2	88.7	89.6	92.8	89.1	92.7	
〇約束やきまりを守ることができる	5 学習のきまり	⑨学習準備	埼玉県	81.0	85.2	86.0	92.1	89.9	89.6
			教育委員会	90.9	91.3	93.9	94.9	92.0	94.9
		⑩話を聞き発表をする	埼玉県	81.3	75.4	74.5	76.6	71.9	71.7
			教育委員会	88.8	88.5	75.9	82.1	65.6	78.8
	6 生活のきまり	⑪集団の場での態度	埼玉県	85.2	85.9	85.8	94.9	93.5	94.7
			教育委員会	90.7	92.7	88.1	94.9	99.0	96.4
	⑫掃除・美化活動	埼玉県	91.1	89.5	87.7	86.6	85.6	84.5	
		教育委員会	93.4	93.9	83.9	93.2	89.6	94.2	

基本目標	豊かな心と健やかな体の育成	評価																																						
重点施策	健康の保持・増進																																							
重点的な取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実 ○「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進 ○安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進 ○性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実 	A																																						
目的	<p>1 近年、児童生徒の食生活にも大きな変化が生じてきており、朝食の欠食、孤食、偏った栄養摂取といった食習慣の乱れなど、食に起因する新たな健康課題が発生していることなどから、食の重要性を改めて理解させ、実践力を身に付けさせていくことが必要となっています。</p> <p>食に関する社会情勢の変化を踏まえ、今後の学校給食の更なる充実を図り、児童生徒が有意義な学校生活を送る上で必要な、健康な体づくり、将来に向けた食への興味、関心を引き出せる学校給食の実現に努めます。</p> <p>2 性に関する指導、薬物乱用防止教室、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けて保健教育の充実を図ります。</p>																																							
主な取組	<p>1 地元産米・野菜の活用</p> <table border="1" data-bbox="430 974 1404 1411"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>年度</th> <th>年間使用量</th> <th>うち地元産</th> <th>%</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">米</td> <td>令和元年度</td> <td>11,500.8kg</td> <td>11,500.8kg</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12,429.6kg</td> <td>12,429.6kg</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>13,090.4kg</td> <td>13,090.4kg</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">野菜</td> <td>令和元年度</td> <td>31,201.0kg</td> <td>7,925.0kg</td> <td>25.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>25,979.0kg</td> <td>8,282.0kg</td> <td>31.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>24,279.0kg</td> <td>9,976.0kg</td> <td>41.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 安全安心な給食の提供 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による、給食食材に含まれる放射性物質の心配を解消するため、食材の放射性物質検査の実施及び結果の公表を引き続き行っています。</p> <p>3 農業体験（田植え・稲刈り 小学校5年生 115名）・学校ファームへの取組 農業体験では、地元農家の方との交流を深め、取れた米は給食にて食し、地域農業への関心や地域への愛着を深める給食活動の推進が図られています。また、学校ファームにおいては、播種や定植から収穫までの複数の生育過程を体験し食農教育の推進が図られています。</p> <p>4 栄養教諭による食育に関する授業の実施や保護者会、学校だよりなどで規則正しい食生活の実践を働きかけました。</p> <p>5 学校給食試食会を実施しました。</p> <p>6 献立表の活用 献立表の欄外を利用して地元産野菜の使用状況や朝食の重要性などの記事を掲載しました。</p> <p>7 「食育だより」の発行</p>		品目	年度	年間使用量	うち地元産	%	備考	米	令和元年度	11,500.8kg	11,500.8kg	100		平成30年度	12,429.6kg	12,429.6kg	100		平成29年度	13,090.4kg	13,090.4kg	100		野菜	令和元年度	31,201.0kg	7,925.0kg	25.4		平成30年度	25,979.0kg	8,282.0kg	31.9		平成29年度	24,279.0kg	9,976.0kg	41.1	
品目	年度	年間使用量	うち地元産	%	備考																																			
米	令和元年度	11,500.8kg	11,500.8kg	100																																				
	平成30年度	12,429.6kg	12,429.6kg	100																																				
	平成29年度	13,090.4kg	13,090.4kg	100																																				
野菜	令和元年度	31,201.0kg	7,925.0kg	25.4																																				
	平成30年度	25,979.0kg	8,282.0kg	31.9																																				
	平成29年度	24,279.0kg	9,976.0kg	41.1																																				

給食の献立紹介や行事食、家庭における食育についてなどの記事を掲載し、家庭への情報提供をしました。

8 各教科・領域による授業実践と、外部の指導者による保健教育に関する指導を行いました。

1 米飯給食の推進

・ 米飯給食は、日本型食生活や食文化の伝承、食料自給率の見地からも有意義であり、回数を増やしていく必要があります。米飯給食の推進については、週3回以上を目標とし、平成20年4月からは週3回実施しています。

2 地元産野菜の活用

・ 地元産野菜の使用については、児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等について理解を深める観点から、また、輸入食材の偽装問題や農薬問題、更には東日本大震災以降放射能問題等安全性の観点からも地元産野菜の使用率を上げていく必要があります。現在、埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所からの買入を継続することにより、より安定して地元野菜を使用することができるようになりました。生産組合等との打ち合わせの中で、使いたい野菜を伝えることにより、作付可能な野菜を作っていたく等の協力体制を整えています。

・ 今年度の使用率については、3月の学校臨時休業により給食の提供回数も少なく、目標の30%を超えることはできず、20品目25.4%でした。(前年比 2品目減、6.5%減)。野菜の全体購入量は昨年比増となっていますが、特に葉物は天候等の影響を受けやすく、物価と直結するため、使用する野菜の品目と献立に工夫をしながら、給食を提供しています。今後もより一層地元野菜を使用するよう努めます。

3 食に関する授業について

・ 全ての小中学校にて栄養教諭と担任教諭とのTTによる食に関する授業を行いました。また、全学校の小6・中3の家庭科の授業では給食の献立作成を行い、生徒の考えた献立を実際の給食として提供しました。

・ PTA試食会の折に「早寝、早起き、朝ごはん」「家庭でできる食育」等の講話を行い、家庭における食育の推進をお願いしました。

・ 今後も学校と家庭と連携し健康な体づくりに努めます。



4 保健教育の充実について

・ 各小・中学校において、関連する教科(体育科・保健体育科、生活科、理科、家庭科・技術家庭科、道徳科等)や総合的な学習の時間、特別活動等において、それぞれの特質に応じた授業を適切に行いました。

・ 専門性を有する養護教諭、学校医、警察・消防署員等の協力を得て実施することができました。

施策の評価
び課題等

基本目標	豊かな心と健やかな体の育成	評価												
重点施策	体力の向上と学校体育活動の推進	A												
重点的な取組等	○学校体育活動（授業、体育行事、部活動等）の充実 ○新体力テストの結果の検証と指導の改善													
目的	<p>体力向上を図るため、体育の授業をはじめ、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めます。 新体力テストの結果分析をふまえ、授業や業前・業間体育、体育的行事等の充実を図ります。</p>													
主な取組	<p>1 体力向上推進委員会の取組 2 各学校における取組</p>													
施策の評価及び課題等	<p>1 体力向上推進委員会の取組 新体力テストでの県の施策指標である5段階絶対評価の上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合は、以下の通りでした。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県（目標値）</td> <td>80.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>町（平成30年度）</td> <td>84.2%</td> <td>82.0%</td> </tr> <tr> <td>町（令和元年度）</td> <td>85.5%</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>町体力向上推進委員会で各学校の新体力テストの結果の検証を行い、各学校の課題を明確にし、児童生徒一人一人が目標を持って取り組むことが出来る具体的な方策を検討したことで、小学校、中学校ともに県の目標値を上回り、体力の伸びが大きく見られました。</p> <p>2 各学校における取組 （1）菅谷小学校 ①体育朝会 1学期 集団行動 2学期 4分間走 短縄跳び 3学期 長縄跳び（2分間8の字跳び） ②休み時間を活用した取組 ドッジボールによる投力の向上 ③新体力テストの課題に対する取組 自作のジャンプして遊ぶ遊具による瞬発力の向上 ペットボトルジャイロボールによる的あてによる投力の向上 上記のような取組を行った結果、新体力テストのボール投げについては、投球フォームは良くなってきているものの、数値上の向上は見られませんでした。立ち幅跳びについても同様で、数値の伸びは確認できませんでした。今後は、上記の取組を改善しながら、体育の授業を中心に必要な運動を意図的、継続的に取り組みます。加えて、全学年において県平均を下回る結果となった握力についても、改善に向けて具体的な方策を検討し、体力の向上を目指します。</p>			小学校	中学校	県（目標値）	80.0%	85.0%	町（平成30年度）	84.2%	82.0%	町（令和元年度）	85.5%	87.5%
	小学校	中学校												
県（目標値）	80.0%	85.0%												
町（平成30年度）	84.2%	82.0%												
町（令和元年度）	85.5%	87.5%												

(2) 七郷小学校

①業前運動の充実（おはようタイム）

- ・ 集団行動
- ・ 体ほぐし、体づくり運動
- ・ 持久走、長縄跳び

②新体力テストの課題に対する取組

- ・ 体育授業での柔軟性を高める運動を取り入れた準備運動
- ・ 休み時間での投力を高める運動に繋がる遊びの推奨

③夏休み体力貯金カード

上記のような取組を行った結果、新体力テストの結果は県平均を上回る項目が96項目中61項目となり、昨年度の59項目と比較すると若干の伸びが見られました。特に「反復横跳び（敏捷性）、立ち幅跳び（瞬発力）」の結果が、昨年度に続き良好でした。課題である柔軟性と投力については若干の伸びが確認できたことから、今後も上記の活動をさらに改善し工夫していきます。

(3) 志賀小学校

①チャレンジタイム（業間運動）

- 1学期 各学年課題克服チャレンジ
- 2学期 時間走「嵐山一周マラソンカード」
- 3学期 なわ跳び「なわ跳びカード」

②さわやかタイム（縦割り班活動）

③新体力テストの課題に対する取組

- 体育授業での短距離ダッシュを取り入れた準備運動
- 休み時間での投力を高める運動に繋がる遊びの推奨

上記のような取組を行った結果、新体力テストの県平均を、96項目中70項目において上回ることができました。特に、立ち幅跳びではほとんどの学年で県平均を上回り、昨年度と比較しても大きく向上しました。課題である50m走とボール投げについては、今後も、児童に興味・関心を持たせながら、楽しく取り組むことができる活動、成果の上がる取組を工夫していきます。

(4) 菅谷中学校

①保健体育科教員の授業力アップ

②体育授業の運動量アップ

③部活動の取組で体力アップ

保健体育の授業については、「うつわの」授業を意識し、うごく楽しさ、つどう楽しさ、わかる楽しさ、のびる楽しさに焦点を当て、生徒の意欲面と技能面から体力の向上に取り組みました。部活動では、保健体育科の教員以外の各顧問の協力のもと体力づくりに取り組み、各部ごとに体力向上のための活動を意図的、継続的に取り入れられました。このような取組により、新体力テストの結果については48項目中27項目で県平均を上回り、昨年度の20項目と比較すると大きく向上しました。今後も、県平均を意識するだけでなく、昨年の自己の記録を意識した活動を工夫することに力を入れていきます。

(5) 玉ノ岡中学校

- ①保健体育の授業を通して
- ②個に応じた指導の工夫・改善
- ③休み時間の体育的活動の工夫

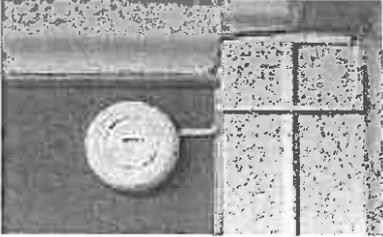
保健体育の授業では、1000m走や5分間走、柔軟性を高める運動にも取り組み、成果として現れてきています。新体力テストで課題であった「握力」については全学年男女で、「ボール投げ」については3年男子以外で県平均を上回ることができました。今後は、技能構造の理解、興味・関心を高めるためのICT機器の活用、ボールを使った運動を楽しむ機会を確保するための休み時間の体育館開放等、個に応じた指導の工夫・改善策を講じていきます。

基本目標	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評価
重点施策	教職員の資質能力の向上	A
重点的な取組等	○教員の指導力向上に関する教職員研修の取組の充実	
目的	<p>学校の教育力を高めるために教職員のライフステージに応じた研修の充実を図り、経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承し、学校組織体制の整備・充実を図ります。</p>	
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上推進委員会の取組 2 「規律ある態度」推進委員会の取組 3 嵐山町教職員研修会の開催 4 臨時的任用教員研修の実施 	
施策の評価及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上推進委員会の取組 <p>これまでの研究の成果と課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業実践の提案や、授業づくりのポイントや教材研究の工夫等の紹介により、わかる授業づくりの一助とすることができました。今後は、「『わかる授業』は、最大の生徒指導！」リーフレットの「確認してみましよう 10 項目」を活用して授業を計画・実施・検証し、さらなる授業力向上を目指します。</p> 2 「規律ある態度」推進委員会の取組 <p>各校の現状と課題について情報交換を行い、共通のテーマについて具体的な方策を話し合いました。これにより、学校生活のきまり等、各中学校区で共通認識のもと同一歩調で指導することができるようになりました。また、家庭や地域、関係機関との連携に係る実践事例を活用して各校の実態に合わせた取組を実施し、地域の方々との関わりの中で児童生徒の健全な成長を見守る協働体制を構築することができました。今後も小中学校間及び小学校間・中学校間の連携を密にし、学校再編に向けて、学校行事や授業の合同実施等、活動内容や方法の見直し・充実を図ります。</p> 3 嵐山町教職員研修会の開催 <p>学力向上に係る研修会では、埼玉大学教育学部教育実践総合センター教職大学院教授の安原輝彦先生より「学校で学ぶということ」と題して、子供の学びを深め広げる授業づくりについて御講演いただきました。また、人権教育に係る研修会では、本町七郷小学校の小野川和史校長より、「人権教育の取組について」と題し、人権感覚育成プログラムを活用して授業実践に向けた具体的な研修を行いました。今後も、学力向上・人権教育に特化した研修会を開催し、教職員の資質向上を目的とした研修機会の確保に努めます。</p> 4 臨時的任用教員研修の実施 <p>町としては年 2 回の研修会を実施し、「教員としての心得」「共</p> 	

生社会の形成を目指した特別支援教育の推進」を中心に講義・演習を行いました。各校においては「学習指導」「生徒指導と教育相談」「学級経営と保護者・地域社会との連携の在り方」等について、臨時的任用教員の経験や状況に応じた内容で研修を行い、資質・能力の向上につながりました。今後も、継続して臨時的任用教員の資質・能力の向上に努めます。

5 その他の研修

文部科学省主催「新時代の教育のための国際協働プログラム」に教員1名が参加いたしました。参加者は、STEM教育が盛んなイギリスにて、STEM教育をどのように広めたのか、どのような課題があるのか、日本でどのような活動ができるのか等を検証しました。また、職業支援が盛んなドイツの教育事情を調査すると共に、日本でもカリキュラムマネジメントをどのように生かせば職業意識を高められるかを検証しました。この研修の成果として、町ICT推進協議会等の活動を通じ、町内外において小・中学校のプログラミング教育の推進力となっています。

基本目標	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評価
重点施策	学習環境の整備・充実	A
重点的な取組等	小学校のLAN整備とタブレットPCの導入	
目的	校内LANを導入し、普通・特別教室において無線LANを使用できる学校ネットワーク環境を整備し、国が進めるGIGAスクール構想による新たな学びの保証を実現します。	
主な取組	<p>○小学校のLAN整備の概要</p> <p>〈菅谷小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LNNケーブル：Cat6 ・無線アクセスポイント：31箇所 ・POEスイッチHUB（レイヤー2）：3 ・ブロードバンドルーター：1台 <p>〈七郷小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LNNケーブル：Cat6 ・無線アクセスポイント：16箇所 ・POEスイッチHUB（レイヤー2）：3 ・DHCPルーター：1台 <p>〈志賀小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LNNケーブル：Cat6 ・無線アクセスポイント：23箇所 ・POEスイッチHUB（レイヤー2）：6 ・DHCPルーター：1台 <p>○タブレット：生徒用各215台、教師用各4台</p> <p>タブレットと授業の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">無線アクセスポイント、POEスイッチHUB設置状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
施策の課題等	<p>LAN整備については、様々なIT機器を無線が届く範囲で利用可能となり、しらべ学習をはじめとする国が目指す学校の情報化、教育の情報化の基盤整備ができました。</p> <p>課題としては、国が目指すGIGAスクール構想に向けた、一人1台端末整備と、インターネット回線がない家庭における家庭学習での活用が課題です。</p>	

基本目標	家庭・地域の教育力の向上	評価															
重点施策	地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上	B															
重点的な取組等	○学校応援団の拡充・充実と活動の情報提供 ○学校応援団の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加																
目的	小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域に開かれた元気な学校づくりを目指します。 保護者を対象とした「親の学習」の充実を図り、家庭の教育力向上を図ります。																
主な取組	1 「学校応援団」について 2 「親の学習」について 就学時健康診断時における講座の実施 各校・園における講座の実施																
施策の評価及び課題	1 「学校応援団」について 小・中学校全てに学校応援団が組織されており、学習体験活動支援、環境美化整備、安全安心支援に係る活動が活発に行われました。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学習体験活動支援</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安全安心支援</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境美化支援</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・読み聞かせ</td> <td style="padding: 2px;">・登下校の見守り</td> <td style="padding: 2px;">・校地草刈り</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・ゲストティーチャー</td> <td style="padding: 2px;">・授業参観時の託児</td> <td style="padding: 2px;">・樹木の剪定</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・社会福祉体験</td> <td style="padding: 2px;">・安全マップ作り</td> <td style="padding: 2px;">・校舎内外清掃</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・菊作り指導 等</td> <td style="padding: 2px;">・校外活動見守り 等</td> <td style="padding: 2px;">・杉山城趾整備 等</td> </tr> </table> 課題としては、学校応援団の新たな人材の発掘があげられます。 2 「親の学習」について就学時健診の際には、就学児の保護者を対象にしたCAP（子供への暴力防止）プログラムを活用して親の学習講座を行いました。参加者がプログラムに積極的に関わる参加型学習であり、入学前に保護者同士が交流するよい機会となりました。また、県の子育ての目安である「3つのめばえ」家庭向けリーフレットを配布して説明しました。 幼稚園では、年間3回の講座を実施（参加者合計109名）し、幼児期の子供を持つ親の望ましい子育ての方法について保護者が学ぶ機会となりました。 小学校では、県の「ネットアドバイザー」を活用して「子供安全見守り講座」を実施しました。スマートフォン、SNS等の危険性や保護者の役割について啓発し、保護者自身が子供のインターネット利用を見守り、指導していけるよう働きかけました。 各小・中学校・園の保護者には、この他にも各校PTAが実施する講座や町PTA連絡協議会主催の講演会等で人権教育や特別支援教育をはじめ様々な分野について学習する機会確保に努めました。 課題としては、より多くの保護者が参加するための啓発活動と学習機会の確保があげられます。		学習体験活動支援	安全安心支援	環境美化支援	・読み聞かせ	・登下校の見守り	・校地草刈り	・ゲストティーチャー	・授業参観時の託児	・樹木の剪定	・社会福祉体験	・安全マップ作り	・校舎内外清掃	・菊作り指導 等	・校外活動見守り 等	・杉山城趾整備 等
学習体験活動支援	安全安心支援	環境美化支援															
・読み聞かせ	・登下校の見守り	・校地草刈り															
・ゲストティーチャー	・授業参観時の託児	・樹木の剪定															
・社会福祉体験	・安全マップ作り	・校舎内外清掃															
・菊作り指導 等	・校外活動見守り 等	・杉山城趾整備 等															

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 生涯学習担当

基本目標	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	評価
重点施策	生涯学習の推進	B
重点的な取組等	学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進	
目的	町が有する歴史・文化資源を通じたまちづくりの発展のため、既存の事業を活かし、繋げる仕組みを構築し、行政・地域・教育の協働を育み、生涯学習の推進を図ることを目的とします。	
主な取組	<p>1 「子ども大学らんざん」の実施 開催日 令和元年8月9・23・27日 参加者人数 19名</p> <p>①大妻嵐山中学校・高等学校の協力を得て、嵐山町の小麦「農林61号」を使ったフオカッチャと夏野菜のラタトゥイユ作り</p> <p>②クリクラミュージアム&本庄工場と県立川の博物館でガリバーウォーク</p> <p>③千年の苑（ラベンダー園）で水蒸気蒸留体験♪バスボムを作ってみよう</p> <p>2 「むさし嵐丸と嵐山町PR隊」の実施 （嵐山史跡の博物館との連携事業） 開催日 令和元年11月3日</p>	
施策の評価及び課題等	<p>1 「子ども大学らんざん」 子ども大学は、子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域の子供を育てる仕組みを創るため、H27年度から夏休みに3日間、小学校4～6年生を対象に開校しています。 子ども大学では、地域の専門家等が講師となり、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行っています。また、地域と繋がる事業を中心に取り組み、異なる学校、学年との交流が図られています。さらに、プログラムについては、ふるさと学・はてな学・生き方学と様々な分野でバランスを考慮し、学校では体験できない内容を検討し企画しました。 参加した子供たちのアンケートでは「いろいろな体験ができて楽しかった」「また来年も参加したい」「回数を増やしてほしい」等の意見があり、魅力あるプログラムを実施することができたと思われます。昨年の実績により定員数を20名から25名に増やしましたが、今年度は定員に満たない19名の参加となりました。各小学校へのPRを強化し、参加しやすいよう、他の行事等との日程調整が必要と思われます。</p> <p>2 「むさし嵐丸と嵐山町PR隊」 嵐山史跡の博物館主催「厚紙でよろいをつくろう」に参加した小学生に参加を募り、「手作りよろい」を身に纏い、嵐山まつりでメインストリートをねり歩きました。町や団体等のPRを行い、学びの成果を活用することができました。 嵐山史跡の博物館主催事業参加者のため、町内児童の参加が少ない</p>	

	ことが課題となっています。今年度で3回目が終了し、事業内容を含め検証し、今後について検討していく必要があります。
--	--

基本目標	生涯にわたる学びの支援とスポーツ推進	評価
重点施策	生涯学習の推進	
重点的な取組等	学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進	A
目的	次代を担う子供たちを心豊かに育てるため、全ての子供がいつでも、学校や家庭などあらゆる場面において、自主的に読書を行うことができる環境・図書館を整えることを目的とします。	
主な取組	<p>学校・幼稚園・保育園等への取組（学びを支える） おはなし会 ・【拡大】出張おはなし会の対象に3団体を追加 ビブリオバトル ※「地域への取組」を兼ねる ・【新規】図書館まつりでビブリオバトルを実施</p> <p>家庭への取組（学びを支える） おはなし会 ・【拡大】子育て広場への出張おはなし会の開催数を増加 おすすめ本リスト ・【拡大】3・4・5歳向けに、おすすめ絵本リストの作成・配布</p> <p>地域への取組（学びを支える）（学びの効果の活用） 団体貸出 ・【拡大】貸出対象団体に、放課後子ども教室スイミーおよび嵐山町社会福祉協議会を追加 やすらぎ文庫 ・【新規】やすらぎ施設内に出張図書コーナーを設置 図書館まつり ・【新規】開館20周年記念事業「図書館まつり」を開催</p>	
施策の課題等	<p>[1] おはなし会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡大】2保育所（太陽保育所、アサヒキッズランド）および、放課後子ども教室スイミーへの出張おはなし会（ふれあい交流センターとの連携事業）を新たに開始しました。 スイミーへの出張おはなし会実施後は、参加児童の多くが来館し、読書を楽しむ姿を目にしました。今後は、町内学童保育等とも連携し、子どもの図書館利用促進を継続します。 ・【拡大】子育て広場への出張おはなし会（子育て支援課との連携）を15回に拡充（前年度比5回増）。子どもと保護者に、絵本や紙芝居、童歌などに親しむ機会を充実させました。また「家庭での読書を楽しむ習慣づくり」に向け、保護者の意識を高めることを狙いとし、読み聞かせ手帳やおすすめ本冊子の配布もあわせて実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大により3月の開催は中止となったにもかかわらず、おはなし会全体では、参加者は合計1,004 	

名（前年度比 235 名増）と大幅な増加を示しました。

[2] ビブリオバトルについて

開館 20 周年記念図書館まつりにおいて、ビブリオバトルを開催。発表者 6 名（中学生 2 名、高校生 2 名、一般 2 名）、見学者 30 名。

今後の活動の幅を広げるため、大妻嵐山中学校・高等学校の協力、指導を受けながら当館初の試みを行いました。見学者の反応も良く、今回学んだノウハウを活かし、今後は当館独自開催を継続的にを行い、若者の読書推進に繋げていこうと考えています。

[3] おすすめ本リストについて

- ・【拡大】新たな対象として 3・4・5 歳向けのおすすめ絵本リスト（A5 版 12 ページ）の作成・配布を実施しました。児童の保護者に行きわたるよう、幼稚園・保育園等を通じての配布も実施。単なる一覧表ではなく、おすすめ絵本の紹介文と、その表紙写真がテーマ別に掲載されており、迷いがちな家庭の読み聞かせでの選書に役立つ工夫がされています。

[4] 団体貸出について

- ・【拡大】貸出先に、放課後子ども教室スイミーと嵐山町社会福祉協議会を新たに追加。団体貸出は全体で 2,540 冊（前年度比 210 冊増）となり、充実が図られました。

[5] やすらぎ文庫について

- ・【新規】「生き生きふれあいプラザやすらぎ」のリラックスルーム内に出張図書コーナー「やすらぎ文庫」を設置（当初 521 冊配架）。図書館から遠い北部の方にも気軽に読書を楽しんでいただくことで本や図書館への関心を高め、読書推進を図りました。
また、図書館への寄贈本で、受入れとならなかった資料から選書・配架したものであり、寄贈本の有効活用も図ることができたと考えます。

[6] 図書館まつりについて

- ・【新規】開館 20 周年を記念し図書館まつりを開催しました（来館者 629 名、イベント参加者 197 名、協力ボランティア 23 名）。
本のリサイクルフェア、おはなし会（幼年向け、小学生向け）、人形劇、ビブリオバトル、ワークショップ手芸体験、名作映画会などのイベントを実施することで、町民の図書館への興味や関心を高めました。
多くのボランティアがイベントの運営に参加。町内のボランティアの方々へ活躍の場を提供することができました。今後も、町民の自主的な図書館運営の参加・協力を促し、町民とともに発展する図書館を目指して行きます。

3 結びに

教育委員会では、毎年「嵐山町教育行政重点施策」を策定し、それをもとに事業に取り組み、その成果を点検評価し、次年度に活かすサイクルで取り組んでおります。教育の成果は、事業の実施により直ちに出るものばかりではありませんが、常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたいと思います。

「平成31年度嵐山町教育行政重点施策」においては、5つの基本目標と19の重点施策、50の「重点的な取組等」を策定し、教育行政を進めてきました。

その中で、今回の点検評価は、「重点的な取組等」について実施し、その結果、これまで継続して取り組んできたことが、学力向上や体力向上、地域との連携といった面で、着実に実を結んでいることを示すことができました。

発達障害への支援体制については、県の事業であった巡回相談を町の事業として引き継ぎ、継続することで、学校にとってより活用しやすいものとなっているほか、通級指導教室の運営による成果が見られます。

不登校の防止については、小中学校ともに課題であり、学校での相談体制の充実とともに、教育委員会、町関係各課との連携を図りましたが、今後、家庭、地域とのより一層の連携協力が必要とされています。

学習環境では、小学校に校内LANを導入し、無線LANを使用できる環境を整え、ICTを活用した授業の充実を図るとともに、小中学校の特別教室に複数台の空調を整備することにより、学習環境の整備・充実が図られました。

今回の事務の点検・評価にあたっては、客観性を確保する観点から、元江南町教育委員会教育長 馬場 攻氏に依頼し、ご意見をいただきました。

主な意見として、

- ・埼玉県が示す教育の基本方針を町の実態を考慮し嵐山町らしい具体策をもって活動し成果を挙げてきている。実態に即した教育行政の推進そのものが町民への説明責任になっています。
- ・報告書に記載されている内容から、地域の中の教育委員会、地域の中の学校を感じます。これからの時代にふさわしい在り方と考えます。
- ・各施策の目的に照らした目標値の設定、現状地の把握の根拠と的確さが問われてくると考えます。「何ができて」「何がまだなのか」「どうしてAなのか」「どうしてBやDなのか」の評価基準の数値化を明確にした点検・評価の在り方を深めてください。

(確かな学力の育成について)

- ・確かな学力を育成するため、特筆するのは、展開されている教育活動内容が嵐山町全ての教職員に報告され、毎日の教育活動に活かされていることである。
- ・嵐山町では、「学力向上推進委員会」が中心となり県の趣旨を活かした「授業の在り方」の研究に焦点を絞って対応している。また、分析結果を町全体で取組、教職員が児童生徒の実態を共有していることは研究を進める上で効率的で効果的である。確かな学力の育成ということから理にかなう策である。

(幼児教育の推進について)

- ・嵐山町の幼児教育は幼児の特徴を活かした活動の展開と考える。
- ・どの活動をとっても、幼児期の子供にとって大切な「気づかせる」「意識を育てる」「身につける」「できるようにする」という目標に近づける活動になっています。特に「遊び」を通して「聞いて」「見て」「活動して」「確かめて」のサイクルが決まっていればよい。保護者や地域の方の協力は他の活動への指針になります。子供たちや地域の人たちの心が豊かになる取組です。

(いじめ・不登校の防止について)

- ・日常の児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の迅速且つ適切な情報共有

や組織的な対応が教職員に周知されている。生徒指導、教育相談の基本的な事項であり継続したい。

(健康の保持・増進について)

- ・「食」とその材料からなる「農産物」について安全な地元産で調達していること、偏った栄養摂取にならないよう多様な集まりで検討し計画・実践されていることが分かります。このことから、児童生徒の健康な体及び健全な心の育成への「食」の関わりが大きいことが明確です。
- ・食に関する授業について、全ての小中学校で栄養教諭と担任との連携で行う、これだけで素晴らしい取組です。栄養教諭が学校と連携することは子供たちの実情を理解する上で大切なことです。栄養教諭に不可欠な内容です。

(体力の向上と学校体育活動の推進について)

- ・体力向上委員会が体力テスト等の結果について検証し、各学校の課題を明確にし、児童生徒一人一人が目標を決めて日々の体育等の授業・業間に積極的に取り組んだ成果が出ています。全体から個へ、個から全体への良さが出ています。

(教職員の資質能力の向上について)

- ・教師にとって最も重要な学習指導力(学力向上推進委員会)、規範意識をもつ(規律ある態度部会)、人権教育の教職員研修、臨時的任用教員の研修。実施されている内容は、どの項目をとっても教師にとって不可欠な研修です。先を見通して一人一人の教師がどうあるべきかを問う内容になっており嵐山町の教師は幸せです。

(学習環境の整備・充実について)

- ・情報教育は進化の一途です。学校における授業の在り方、データの処理等多様な活用ができています。嵐山町では、国の方針をいち早く取り入れ学校現場に役立つよう教育環境の整備・充実にあります。整備された施設・設備を有効に使えるよう各学校が研修を深めることが重要になります。

(地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上について)

- ・町全体で地域の教育力の向上を目指していることが理解できます。どの項目を取り上げても保護者、地域が一体となっています。特別に取り上げようとしなくても自然に地域との連携の大切さが出てきています。定着していることに感心します。

(生涯学習の推進について)

- ・地域と共にある学校への転換が図られています。開かれた学校からさらに一歩踏み出し、地域と一体となって子供たちを育む「地域と共にある学校」への活動が充実しています。準備段階から用意周到さを感じます。
- ・「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が読書の一つの目的とされています。常に目標を考えて子供たちや住民に提供できる内容を考えている前向きな姿勢に感心します。

今後とも点検評価の内容や方法を更に検討するとともに、結果の検証を行い、成果と課題を明確にして施策の充実に向けてまいります。

《參考資料》

平成31年度 嵐山町教育行政重点施策

嵐山町教育委員会は、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成をめざし、自分の力で人生を切り拓く「生きる力」を伸ばす教育が充実できるよう5つの基本目標を掲げ、具体的な施策の実行に努めます。また、施策・取組を関係課や家庭・地域などとも連携しながら町の教育の向上に努めます。

基本目標 I

確かな学力と自立する力の育成

「埼玉県学力・学習状況調査」の結果検証を通して、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から学校への支援を通して、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図ります。また、「学力向上推進委員会」において「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に向けた取組を一層進めるとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する人材の育成に努めます。

特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的措置に努め、特別支援教育の充実を図ります。

幼稚園・保育所と小学校との連携・協力を一層推進するとともに、「接続期プログラム」の活用を促進し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

施策と重点的な取組

【一人一人を確実に伸ばす教育の推進】

- 「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査結果を活用し、学習内容定着や学力の経年変化を通じた学習意欲・学力の向上推進
- 児童生徒一人一人の経年変化を的確に把握することによる指導の改善
- 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫・小中連携教育の推進のもと、少人数指導、学び合い学習等の指導の充実

【確かな学力の育成】

- 各種調査結果の分析に基づいて、どのような指導や活動が学力を向上させるかについて仮説を立て、仮説に基づいた取組を実践し、その効果を次の調査で検証し、さらなる指導や活動の改善に生かす指導改善サイクルの確立
- 新学習指導要領全面実施にむけた確実な取組
- 社会科副読本の活用、自然・歴史を生かした教育活動による郷土学習の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などの「学びの改革」の推進

【幼児教育の推進】

- 幼稚園・保育所と小学校との連携・協力体制を構築し、園や地域の実態に応じて、幼児と児童の交流活動及び教職員の合同研修会等の実施
- 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

【特別支援教育の推進】

- 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進
- 特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成

基本目標 Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

「道徳」の授業を中心に、教育活動全体を通じて道徳的実践を促す指導を推進するとともに、様々な体験活動を通じて、豊かな心の育成に努めます。

いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を進めます。

体力向上を図るため、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めるとともに、健康や「食育」に関する指導を充実し、健やかな体の育成に努めます。

施策と重点的な取組

【豊かな心を育む教育の推進】

- 児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実と、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導の徹底
- 職場体験、ボランティア体験、農業体験等の体験活動の推進

【いじめ・不登校の防止】

- 「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立
- 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進
- SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るため、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実

【生徒指導の充実】

- 基本的な生活習慣の育成と定着
- 校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた積極的な生徒指導の推進
- 幼保小中連携、家庭・地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

【人権を尊重した教育の推進】

- 人権教育を推進するための指導者の養成
- 人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の改善
- 児童虐待から子供を守るため、家庭・地域の関係機関との連携

【健康の保持・増進】

- 自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実
- 「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
- 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実

【体力の向上と学校体育活動の推進】

- 学校体育活動（授業、体育的行事、部活動等）の充実
- 新体力テストの結果の検証と指導の改善
- 外部指導者などの活用推進

基本目標
Ⅲ

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校の教育力を高めるために、教職員のライフステージに応じた研修の充実や経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承し、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、人事評価制度を活用し公正な人事管理や資質能力の向上に努めます。児童生徒が活動しやすい安心で安全な学習環境の整備に努めるとともに、学校の危機管理体制を一層充実させます。

学校内外における様々な教育活動の充実、児童生徒の安全確保を図るため、家庭や地域、関係団体・機関等との一層の連携・協力に努めます。

施策と重点的な取組

【教職員の資質能力の向上】

- 人事評価結果の検証を通し、人材育成などの人事管理の充実
- 教員の指導力向上に関する教職員研修等の取組の充実
- 子供と向き合う環境づくりのための支援
- 体罰防止に向けた教職員研修会の開催
- 教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための負担軽減にむけた取組の推進

【地域と連携した学校づくりの推進】

- 地域と連携、協力した教育活動の推進
- 学校から地域への積極的な情報発信

【子供たちの安心・安全の確保】

- 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
- 安全意識や危険を予測し回避する能力などを身に付け主体的に安全行動ができるための安全・防災教育、避難訓練等の計画的実施
- 安全点検の充実と防災マニュアルや危機管理マニュアル等の整備と的確な活用

【学習環境の整備・充実】

- 小中学校適正規模等検討委員会答申の実現に向けた準備の推進
- 教育情報化推進に向けたICTを活用した授業の充実
- 学校図書室の整備・充実

基本目標
Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。

「すこやか子育て宣言」の啓発や「親の学習」の充実、子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進等を図り、子育てを支援する体制づくりを推進します。

施策と重点的な取組

【家庭教育支援体制の充実】

- 「すこやか子育て宣言」による家庭教育の啓発・支援の推進
- 「親の学習」の推進（子育て談話会等の開催）
- 子育ての目安「3つのめばえ」を活用した就学前教育の取組

【地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上】

- 学校応援団の拡充・充実と活動の情報提供
- 学校応援団の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加

基本目標
Ⅴ

生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

生涯学習情報の提供や生涯学習推進体制の整備・充実を図ります。その中で、嵐山町の歴史や伝統文化を理解し、次世代に守り伝えるため、貴重な文化財の保存と活用を図ります。

子供から大人まで、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、主体的にスポーツに取り組めるような支援に努めます。

施策と主な取組

【生涯学習の推進】

- 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」社会を目指す生涯学習の推進）

【文化財の保存・活用】

- 杉山城跡の公有化と保存・活用の検討、並びに学校教育活動との連携促進

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

- 町民スポーツの日ヘルシースポーツフェスティバル、町民体育祭、健康マラソン大会、重忠綱引き大会等の開催

小・中・高領域別系統表(数と式)

小学校

1~4年

- 兆までの数(1~4年)
- 十進位取り記数法の意味(1~4年)
- 数直線(1~4年)
- 概数、四捨五入(4年)
- 整数の加法、減法(1~3年)
- 整数の乗法(2~3年)
- 整数の除法(3~4年)
- かっこを用いた式(2~4年)
- 計算の順序(4年)
- 小数の意味(4年)
- 小数の加法、減法(4年)
- 分数の意味(4年)

5年

- 偶数、奇数
- 小数と整数のしくみ
- 分数と小数、整数の関係
- 小数の乗法、除法
- 同分母分数の加法、減法

6年

- 倍数、公倍数、最小公倍数
- 約数、公約数、最大公約数
- 異分母分数の加法、減法
- 通分、約分
- 分数の乗法、除法

1年

- 1章 正負の数
- ① 正負の数
 - ② 加法と減法
 - ③ 乗法と除法

2年

- 2章 文字と式
- ① 文字を使った式
 - ② 文字式の計算

3年

- 1章 平方根
- ① 平方根
 - ② 根号をふくむ式の計算

数学I

- 有理数
- 無理数
- 実数

数学I

- 式の展開
- 因数分解

数学I

- 1次不等式
- 2次方程式
- 2次不等式

1年

- 3章 方程式
- ① 方程式
 - ② 1次方程式の利用

2年

- 2章 連立方程式
- ① 連立方程式
 - ② 連立方程式の利用

3年

- 3章 2次方程式
- ① 2次方程式
 - ② 2次方程式の利用

数学I

- 1次不等式
- 2次方程式
- 2次不等式

発展

- 剰余類
- 不等式

- 指数法則
- $A=B=C$ の形をした連立方程式
- 連立3元1次方程式

- 無理数であることを証明
- 無理小数
- 分母が $\sqrt{a+b}$ の場合の有理化
- 多項式を1つの文字におきかえる展開・因数分解
- 2次方程式の平方完成での解き方
- 2次方程式の解の公式

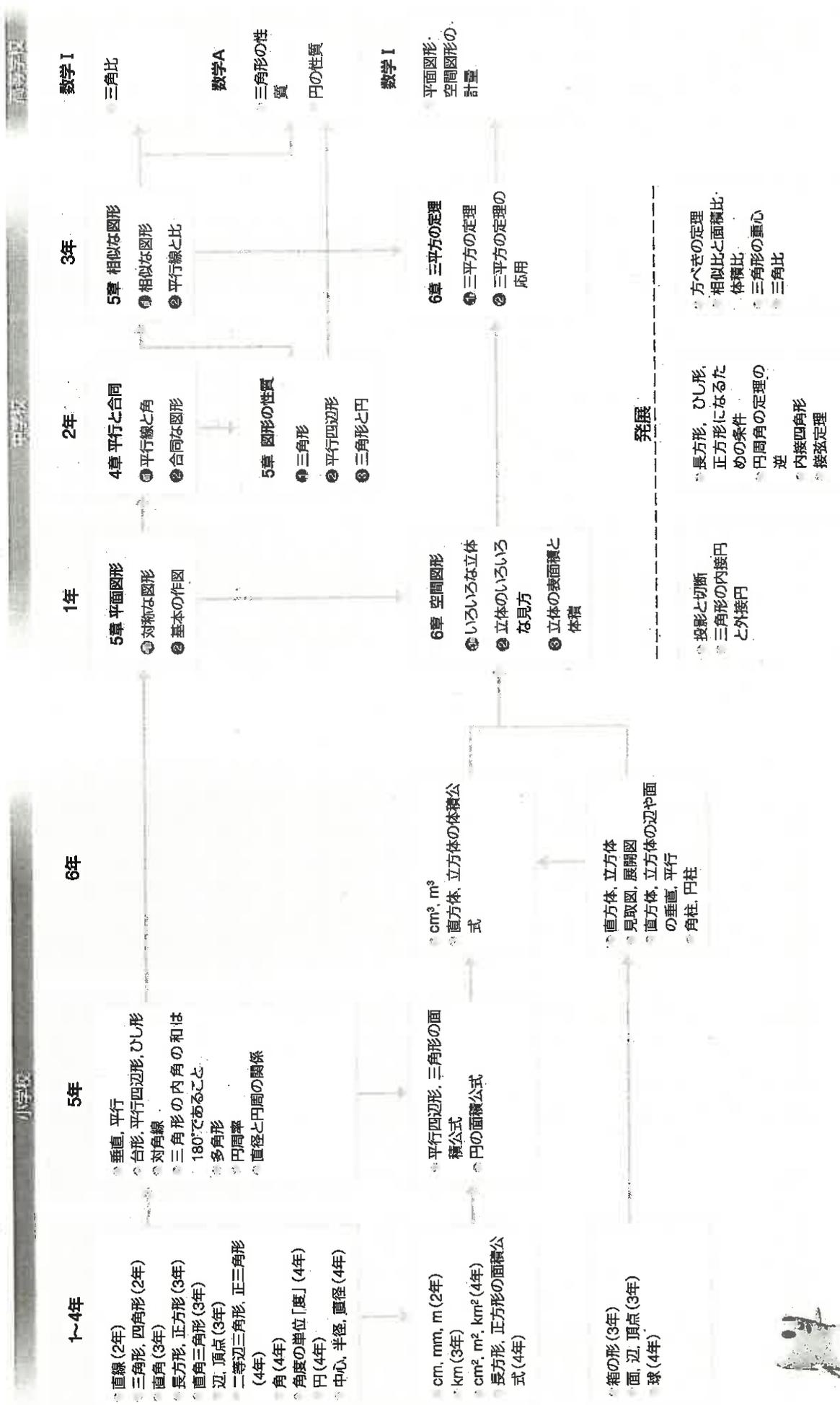
- □を用いて立式し、□にあてはまる数を求めること

- □を用いて立式し、□にあてはまる数を求めること

- □を用いて立式し、□にあてはまる数を求めること(3~4年)



小・中・高領域別系統表(図形)



小・中・高領域別系統表 (数量関係)

小学校

1~4年

- 九九表 (2年)
- 2つの変化する数量の対応する値の組を表に表すこと (4年)
- 2つの数量の関係を表、 \square 、 \bigcirc を使って式に表すこと (4年)
- 表や式から2つの数量の対応や変わり方を調べること (4年)

5年

- 2つの数量の関係を表、 \square 、 \bigcirc を使って式に表すこと
- 表や式から2つの数量の対応や変わり方を調べること
- 割合
- 百分率「%」、歩合

6年

- 2つの数量の関係を \square 、 \bigcirc を使って式に表すこと
- 表や式から2つの数量の対応や変わり方を調べること
- 平均
- 単位数あたりの大きさ
- 速さ
- 比
- 比例

1年

- 4章 比例と反比例
 - ① 比例
 - ② 反比例
 - ③ 比例と反比例の利用

2年

- 3章 1次関数
 - ① 1次関数
 - ② 1次関数と方程式

3年

- 4章 関数 $y=ax^2$
 - ① 関数 $y=ax^2$

数学 I

2次関数

棒グラフ、円グラフ

- 表 (2年)
- グラフ (2年)
- 棒グラフ (3年)
- 二次元表 (3~4年)
- 折れ線グラフ (4年)

数学 A

順列と組合せ
確率

6章 確率

- ① 確率

発展

- いろいろな事象と関数
- $y=kx$ のグラフ
- 余事象の考えで求める確率
- 順列・組合せ
- 相関

- 瞬間の速さ
- 放物線と直線の交点



市町村「規律ある態度」達成目標（児童対象質問紙調査結果一覧）

嵐山町教育委員会				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
○けじめのある生活ができる	1 時刻を守る	① 登校時刻	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			町	93.2%	91.7%	97.4%							
		県	0.0%	91.3%	95.5%	91.7%	94.0%	94.6%	98.1%	97.5%	96.6%		
		② 授業開始時刻	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	町	98.3%	91.7%	94.9%									
	県	0.0%	89.8%	95.4%	92.9%	94.4%	95.2%	98.2%	97.5%	97.1%			
	2 身の回りの整理整頓をする	③ 靴そろえ	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
			町	96.6%	94.5%	94.9%							
県		0.0%	87.9%	92.4%	84.8%	86.1%	88.8%	92.3%	92.4%	92.2%			
④ 整理整頓		学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
町	93.2%	84.4%	91.0%										
県	0.0%	84.5%	89.7%	83.7%	83.3%	84.2%	85.4%	86.1%	86.4%				
○礼儀正しく人と接することができる	3 や進んであいさつ返事をする	⑤ あいさつ	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			町	98.3%	89.0%	84.6%							
		県	0.0%	85.1%	89.5%	81.3%	80.3%	80.9%	84.0%	84.9%	84.0%		
		⑥ 返事	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	町	100.0%	92.7%	97.4%									
	県	0.0%	92.0%	95.5%	90.7%	88.6%	88.4%	90.5%	88.7%	88.6%			
	4 けづていねいな言葉づかいを身に付ける	⑦ ていねいな言葉づかい	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
			町	100.0%	91.7%	93.6%							
県		0.0%	87.4%	92.1%	87.4%	86.5%	88.0%	93.9%	90.7%	91.9%			
⑧ やさしい言葉づかい		学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
町	96.6%	93.6%	92.3%										
県	0.0%	92.0%	92.0%	85.0%	83.9%	84.0%	91.4%	86.3%	87.1%				
○約束やきまりを守ることができる	5 守る学習のきまりを守る	⑨ 学習準備	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
			町	89.8%	89.0%	96.2%							
		県	0.0%	79.4%	88.6%	81.0%	85.2%	86.0%	92.1%	89.9%	89.6%		
		⑩ 話を聞き発表する	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	町	98.3%	92.7%	93.6%									
	県	0.0%	91.8%	90.7%	81.3%	75.4%	74.5%	76.6%	71.9%	71.7%			
6 守る生活のきまりを守る	⑪ 集団の場での態度	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		町	100.0%	85.3%	94.9%								
県	0.0%	87.4%	92.4%	85.2%	85.3%	85.8%	94.9%	93.5%	94.7%				
⑫ 掃除・美化活動	学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
町	96.6%	95.4%	93.6%										
県	0.0%	95.6%	95.7%	91.1%	89.5%	87.7%	86.6%	85.8%	84.5%				

※ 表中の数字は、質問紙調査で児童が「できる」「よくできる」「だいたいできる」の合計と回答した割合（達成率）

※ 網掛けは、80%以上

令和2年5月20日 作成

05 市町村教育委員会用

平成31年度埼玉県学力・学習状況調査

「規律ある態度」達成目標（児童生徒対象質問紙調査結果一覧）

嵐山町教育委員会

※ 表中の数字は、児童生徒質問紙調査で児童生徒が「できる」（「よくできる」「だいたいできる」の合計）と回答した割合（達成率）

※ は、80%以上

(96)

内容	項目		小4	小5	小6	中1	中2	中3	
○けじめのある生活ができる	1 時刻を守る	①登校時刻	埼玉県 貴教育委員会	91.7 95.0	94.0 93.9	94.6 97.2	98.1 100.0	97.5 96.1	96.6 96.3
		②授業開始時刻	埼玉県 貴教育委員会	92.9 95.7	94.4 94.8	95.2 98.1	98.2 97.4	97.5 96.9	97.1 99.3
	2 身の回りの整理整頓をする	③靴そろえ	埼玉県 貴教育委員会	84.8 91.7	86.1 93.0	88.8 94.4	92.3 97.4	92.4 96.9	92.2 93.4
		④整理整頓	埼玉県 貴教育委員会	83.7 93.4	83.3 91.3	84.2 88.1	85.4 89.7	86.1 90.8	86.4 86.1
○礼儀正しく人と接することができる	3 進んだり返事をす	⑤あいさつ	埼玉県 貴教育委員会	81.3 90.9	80.3 90.4	80.9 93.5	84.0 88.9	84.9 87.5	84.0 93.4
		⑥返事	埼玉県 貴教育委員会	90.7 97.5	88.6 93.9	88.4 90.7	90.5 96.6	88.7 85.9	88.6 88.3
	4 葉をつけない言葉を身につける	⑦ていねいな言葉づかい	埼玉県 貴教育委員会	87.4 91.7	86.5 94.8	88.0 88.9	93.9 92.3	90.7 92.2	91.9 94.9
		⑧やさしい言葉づかい	埼玉県 貴教育委員会	85.0 94.2	83.9 88.7	84.0 88.8	91.4 92.3	86.3 89.1	87.1 92.7
○約束やきまりを守ることができる	5 学習のきまりを守る	⑨学習準備	埼玉県 貴教育委員会	81.0 90.9	85.2 91.3	86.0 88.9	92.1 94.0	89.9 93.0	89.6 94.9
		⑩話を聞き発表をする	埼玉県 貴教育委員会	81.3 88.8	75.4 83.5	74.5 75.9	76.6 82.1	71.9 85.6	71.7 78.8
	6 生活のきまりを守る	⑪集団の場での態度	埼玉県 貴教育委員会	85.2 90.1	85.3 92.2	85.8 88.1	94.9 94.9	93.5 93.0	94.7 96.4
		⑫掃除・美化活動	埼玉県 貴教育委員会	91.1 93.4	89.5 93.9	87.7 88.9	86.6 93.2	85.6 83.8	84.5 94.2

項目	学校種別 学年	小学校						中学校			高等学校(全)			高等学校(定)				
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	
握力 (kg)	自平均	8.92	10.14	11.82	13.59	15.42	19.36	25.12	31.15	36.50								
	県平均	9.26	10.92	12.68	14.48	16.54	19.32	23.60	29.35	34.47								
	比較	—	×	×	×	×	—	○	○	○								
上体起こし (回)	自平均	13.72	16.06	17.74	20.40	22.39	25.48	26.39	28.06	31.42								
	県平均	12.67	15.99	18.26	20.26	22.03	23.84	25.95	29.87	32.53								
	比較	—	—	—	—	—	○	—	×	—								
長座体前屈 (cm)	自平均	29.07	24.61	29.75	33.03	37.29	39.48	49.47	48.09	52.65								
	県平均	27.18	29.08	31.29	33.06	35.37	37.84	42.41	47.82	51.71								
	比較	○	×	—	—	—	—	○	—	—								
反復横とび (点)	自平均	30.62	32.94	36.06	45.36	45.13	48.99	48.61	52.39	58.09								
	県平均	28.68	32.77	36.70	41.00	44.64	47.66	49.33	53.32	56.03								
	比較	○	—	—	○	—	—	—	—	○								
持久走 (秒)	自平均	408.69	391.51	356.13														
	県平均	415.06	380.98	366.11														
	比較	—	—	—														
20mシャトルラン (回)	自平均	23.53	44.18	44.76	63.10	67.86	68.49											
	県平均	22.69	32.86	41.59	49.50	56.06	63.76	72.75	86.35	90.64								
	比較	—	○	—	○	○	—											
50m走 (秒)	自平均	11.17	10.61	10.54	9.60	9.47	8.68	8.51	7.92	7.42								
	県平均	11.47	10.64	10.10	9.68	9.31	8.89	8.53	7.92	7.51								
	比較	○	—	×	—	—	—	—	—	—								
立ち幅とび (cm)	自平均	125.27	128.91	133.27	144.22	153.81	178.48	184.53	201.24	216.38								
	県平均	116.67	128.37	138.70	147.96	156.57	167.16	181.94	200.67	214.90								
	比較	○	—	×	—	—	○	—	—	—								
ボール投げ (m)	自平均	8.46	10.39	11.37	17.67	19.48	23.66	18.22	21.56	22.72								
	県平均	8.18	11.11	14.33	17.62	20.79	24.20	17.80	21.07	24.02								
	比較	—	—	×	—	—	—	—	—	—								

○:県平均値を上回っているもの ×:県平均値を下回っているもの —:県平均値と有意差がないもの(統計学的検定による)

男	小学校 48項目			中学校 24項目			高等学校 0項目			高等学校(定) 0項目			合計 72項目		
	○	—	×	○	—	×	○	—	×	○	—	×	○	—	×
数	10	30	8	5	18	1							15	48	9
%	20.8	62.5	16.7	20.8	75.0	4.2							20.8	66.7	12.5

2019年度

市町村別 平均値と県平均値との比較一覧表

[嵐山町]

(女)

項目	学校種別 学年	小学校						中学校			高等学校(全)			高等学校(定)				
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	
握力 (kg)	自平均	8.17	10.04	11.09	13.53	14.69	18.75	23.92	25.97	28.01								
	県平均	8.80	10.42	12.08	13.97	16.38	19.38	22.04	24.90	26.40								
	比較	×	-	×	-	×	-	○	-	○								
上体起こし (回)	自平均	12.30	16.61	17.99	21.44	21.23	27.63	26.59	25.72	28.61								
	県平均	12.19	15.41	17.69	19.63	21.48	22.79	23.89	27.22	28.81								
	比較	-	-	-	○	-	○	○	-	-								
長座体前屈 (cm)	自平均	31.56	27.88	30.19	38.11	38.82	42.04	51.58	51.67	56.15								
	県平均	29.62	32.11	34.76	37.20	40.13	43.58	46.60	50.61	53.14								
	比較	○	×	×	-	-	-	○	-	○								
反復横とび (点)	自平均	27.97	30.79	35.08	44.98	43.67	49.83	46.16	46.33	51.20								
	県平均	27.35	31.23	34.94	39.26	43.01	45.70	46.50	48.97	49.47								
	比較	-	-	-	○	-	○	-	×	○								
持久走 (秒)	自平均							288.15	287.70	269.88								
	県平均							289.55	277.18	277.63								
	比較							-	×	-								
20mシャトル (回)	自平均	22.75	37.95	36.58	52.18	58.85	57.54											
	県平均	19.39	26.18	32.88	40.25	47.64	53.43	58.58	65.45	64.09								
	比較	○	○	○	○	○	-											
50m走 (秒)	自平均	11.83	11.13	10.61	9.91	9.66	9.08	8.85	8.67	8.50								
	県平均	11.79	10.97	10.41	9.93	9.51	9.12	8.94	8.62	8.53								
	比較	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
立ち幅とび (cm)	自平均	108.73	117.71	130.28	139.90	148.98	166.79	165.19	175.31	185.11								
	県平均	109.52	121.28	131.75	142.19	151.90	161.07	169.25	177.45	179.85								
	比較	-	-	-	-	-	○	-	-	-								
ボール投げ (m)	自平均	5.93	7.04	9.25	11.66	13.81	16.16	12.25	14.13	15.23								
	県平均	5.84	7.81	9.54	11.65	13.74	15.79	12.10	13.92	15.02								
	比較	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

○:県平均値を上回っているもの ×:県平均値を下回っているもの -:県平均値と有意差がないもの(統計学的検定による)

女	小学校 48項目			中学校 24項目			高等学校 0項目			高等学校(定) 0項目			合計 72項目		
	○	-	×	○	-	×	○	-	×	○	-	×	○	-	×
数	11	32	5	6	16	2							17	48	7
%	22.9	66.7	10.4	25.0	66.7	8.3							23.6	66.7	9.7

学校応援団の概要

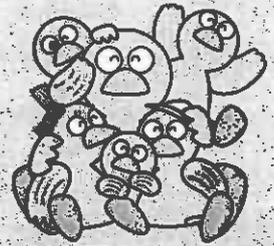
学校名	活動内容	登録者数(人)	
		令和元年度	平成30年度
菅谷小学校	図書ボランティア(図書室整理)、読み聞かせ、菊の栽培支援、登下校見守り、校外活動見守り、学習支援(家庭科ミシン指導など)、学校環境整備(除草など)	100	105
七郷小学校	読み聞かせ、菊の栽培支援、登下校見守り、学習支援(昔の遊び・ミシン学習など)、学校環境整備(除草など)、校外活動見守り	63	60
志賀小学校	読み聞かせ、菊の栽培支援、登下校見守り、学校環境整備(除草など)、農業体験支援、学習支援(週2回朝の学習)	210	77
菅谷中学校	農業体験支援、学校環境整備(除草、清掃)、門松製作支援、学習支援	20	3 小学校にてカウントした方を除く
玉ノ岡中学校	学校環境整備(除草など)、学習支援(味の会による郷土料理など)(保存会による杉山城跡学習)	33	206 35 実数 171 家庭数

しょうがっこうにゅうまき 小学校入学までに
みに付けてほしいこと



こそだ めやす
子育ての目安

「3つのめばえ」



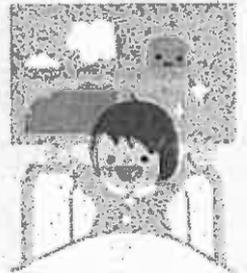
埼玉県マスコット
「コバトン」

せいかつ
生活

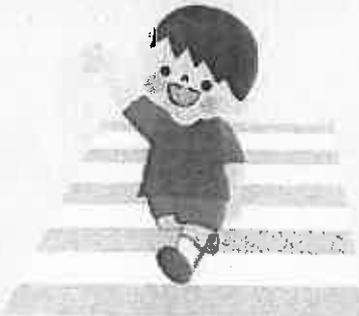
こども そだ ひとりひとりこと
子供の育ちは一人一人異なります。
こども そだ なが み
子供の育ちを長い目で見つめながら、
せいかつ なか み つ
生活の中で身に付けて
いくことができるように、
せいかつかんきょう かか かた
生活環境や関わり方に
はいりよ
配慮していきましょう。



- ◇ けんこう あんぜん せいかつ
健康で安全な生活をする
- ◇ じぶん じぶん
自分のことは自分です
- ◇ もの たいせつ
物を大切にする



たしや かんけい
他者との関係



- ◇ ひと かか ちから み つ
人と関わる力を身に付ける
- ◇ ことば つた あ
言葉で伝え合う
- ◇ やくそく まも
きまりや約束を守る

きょうみ かんしん
興味・関心

- ◇ こうきしん たんきゅうしん
好奇心や探究心をもって
いろいろなものにかか
関わる
- ◇ も じ すうりょう かんかく ゆた
文字や数量などの感覚を豊かにする
- ◇ じぶん おも ひょうげん
自分の思いを表現する



「3つのめばえ」を実践するために 家庭で心がけてほしいこと.....

家族の温かいつながりの中で、
次のような子供への関わりを、
御家庭で心がけましょう。

せいかつ 生活

関
わ
り
の
こ
と

- ◇早寝早起きをして、朝ごはんを食べましょう
- ◇戸外での遊びを子供と一緒に楽しみましょう
- ◇できない部分は手を貸して、できるところはほめて励ましましょう
- ◇物の置き場や片づけ方を決めましょう

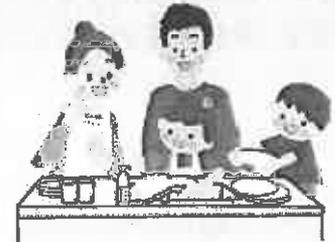


自主性がめばえます

たしや かんけい 他者との関係

関
わ
り
の
こ
と

- ◇子供の目を見て話を聞きましょう
- ◇毎日できるお手伝いをさせましょう
- ◇まわりの大人があいさつの手本になりましょう
- ◇よいこと、悪いことを示しましょう



社会性がめばえます

きょうみ かんしん 興味・関心

関
わ
り
の
こ
と

- ◇子供の「なぜ？」を一緒に考えましょう
- ◇文字や数などに触れる場面を大切にしましょう
- ◇子供のよいところや頑張っていることを見つけ、ほめましょう



学びへの意欲がめばえます

ほごしや かの 保護者の方へ

小学校入学に当たって、もし心配なことがありましたら、幼稚園・保育所・認定子ども園・小学校の先生に相談してください。子育ての目安「3つのめばえ」は、子供の育ちについて話し合う際に参考になる内容になっています。



子育ての目安「3つのめばえ」

検索

子育ての目安「3つのめばえ」に関連した資料のデータ(ポスター・パンフレット・カルタ等)は、ホームページからダウンロードできます。

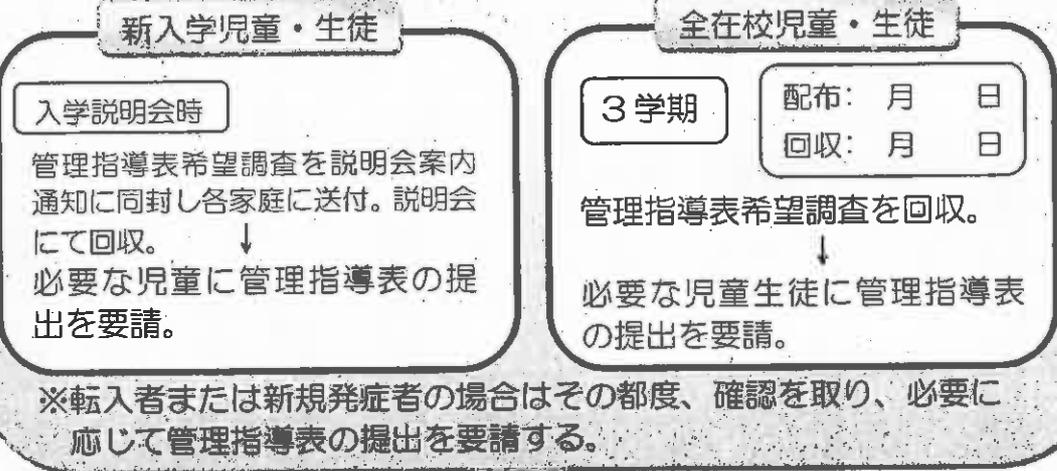


【問合せ先】埼玉県教育局市町村支援部 家庭地域連携課
電話番号 048-830-6972 メールアドレス a6975@pref.saitama.lg.jp



アレルギー
児の把握及
び管理指導
表の提出要
請

●アレルギー疾患のある児童生徒の把握・保護者に提出の要請
※〔学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出について〕



個別面談

●保護者との個別面談の実施（2～4月）
※参加者例：保護者・校長・教頭・学級担任・給食主任・養護教諭・その他

プラン作成

●個別面談を受けて個別対応プランを作成する（4月中）



対応実施
の決定

●教育委員会は『食物アレルギー対策委員会』の報告を
受けた場合には、内容を把握し環境整備や指導を行う。

対応内容
の把握

●校長は、決定した内容を対象者ごとに対応プランに記
載し、職員会議等で全教職員へ周知徹底する。同時に
保護者へも内容を通知し、連携を図る。（4～5月）

最終調整と
情報の共有

●学校給食における食物アレルギー対応を実施する。
※保護者の同意を得た上でエピペンを処方されている児童生徒
の情報を学校医・消防署等関係機関に情報提供し、連携を図る。

評価
見直し

●定期的に（年1回）対応方法の評価・検討を行う。
※参加者例：校長・教頭・学級担任・給食主任・養護教諭・その他

名前 _____ 男・女 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳) 学校 _____ 年 _____ 組 提出日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

<p>病型・治療</p> <p>A. 重症度分類 (発作型)</p> <p>1. 間欠型</p> <p>2. 軽症持続型</p> <p>3. 中等症持続型</p> <p>4. 重症持続型</p> <p>B-1. 長期管理薬 (吸入薬)</p> <p>1. ステロイド吸入薬</p> <p>2. 長時間作用性吸入ベータ刺激薬</p> <p>3. 吸入抗アレルギー薬 (「インテール®」)</p> <p>4. その他 ()</p> <p>B-2. 長期管理薬 (内服薬・貼付薬)</p> <p>1. テオファイリン徐放製剤</p> <p>2. ロイコトリエン受容体拮抗薬</p> <p>3. ベータ刺激内服薬・貼付薬</p> <p>4. その他 ()</p> <p>C. 急性発作治療薬</p> <p>1. ベータ刺激薬吸入</p> <p>2. ベータ刺激薬内服</p> <p>D. 急性発作時の対応 (自由記載)</p>		<p>学校生活上の留意点</p> <p>A. 運動 (体育・部活動等)</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>3. 強い運動は不可</p> <p>B. 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動</p> <p>1. 配慮不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>3. 動物へのアレルギーが強いいため不可</p> <p>動物名 ()</p> <p>C. 宿泊を伴う校外活動</p> <p>1. 配慮不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>D. その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>		<p>緊急時連絡先</p> <p>★保護者 電話: _____</p> <p>★連絡医療機関 医療機関名: _____</p> <p>電話: _____</p> <p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>	
<p>病型・治療</p> <p>A. 重症度のめやす (厚生労働科学研究班)</p> <p>1. 軽症: 面積に関わらず、軽度の皮疹のみみられる。</p> <p>2. 中等症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。</p> <p>3. 重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。</p> <p>4. 最重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。</p> <p>*軽度の皮疹: 軽度の紅斑、乾燥、発熱、発疹主体の病変</p> <p>*強い炎症を伴う皮疹: 紅斑、丘疹、びらん、腫脹、苔癬化などを伴う病変</p> <p>B-1. 常用する外用薬</p> <p>1. ステロロイド軟膏</p> <p>2. タクロリムス軟膏</p> <p>3. ([プロトピック®])</p> <p>4. 保通剤</p> <p>その他 ()</p> <p>B-2. 常用する内服薬</p> <p>1. 抗ヒスタミン薬</p> <p>2. その他 ()</p> <p>C. 食物アレルギーの合併</p> <p>1. あり</p> <p>2. なし</p>		<p>学校生活上の留意点</p> <p>A. フール指導及び長時間の紫外線下での活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>B. 動物との接触</p> <p>1. 配慮不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>3. 動物へのアレルギーが強いいため不可</p> <p>動物名 ()</p> <p>C. 発汗後</p> <p>1. 配慮不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>3. (学校施設で可能な場合) 夏季シャワー浴</p> <p>D. その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>		<p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>	
<p>病型・治療</p> <p>A. 病型</p> <p>1. 通年性アレルギー性結膜炎</p> <p>2. 季節性アレルギー性結膜炎 (花粉症)</p> <p>3. 春季カタル</p> <p>4. アトピー性角結膜炎</p> <p>5. その他 ()</p> <p>B. 治療</p> <p>1. 抗アレルギー点眼薬</p> <p>2. ステロロイド点眼薬</p> <p>3. 免疫抑制点眼薬</p> <p>4. その他 ()</p>		<p>学校生活上の留意点</p> <p>A. フール指導</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>3. フールへの入水不可</p> <p>B. 屋外活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>C. その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>		<p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>	

気管支ぜん息 (あり・なし)

アトピー性皮膚炎 (あり・なし)

アレルギー性結膜炎 (あり・なし)

学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

(財)日本学校保健会作成

名前 _____ 男・女 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳) _____ 学校 _____ 年 _____ 組 _____ 提出日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

<p>病型・治療</p> <p>食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載)</p> <p>即時型</p> <p>1. 口腔アレルギー症候群</p> <p>2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</p> <p>3. アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</p> <p>食物 (原因)</p> <p>1. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</p> <p>2. 運動誘発アナフィラキシー</p> <p>3. 昆虫</p> <p>4. 医薬品</p> <p>5. その他 ()</p> <p>C. 原因食物・診断根拠 該当する食品の番号に○をし、かつく) 内に診断根拠を記載</p> <p>1. 鶏卵 ()</p> <p>2. 牛乳・乳製品 ()</p> <p>3. 小麦 ()</p> <p>4. ソバ ()</p> <p>5. ピーナッツ ()</p> <p>6. 種実類・木の实類 ()</p> <p>7. 甲殻類(エビ・カニ) ()</p> <p>8. 果物類 ()</p> <p>9. 魚類 ()</p> <p>10. 肉類 ()</p> <p>11. その他1 ()</p> <p>12. その他2 ()</p> <p>D. 緊急時に備えた処方薬</p> <p>1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)</p> <p>2. アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」)</p> <p>3. その他 ()</p>		<p>学校生活上の留意点</p> <p>A. 給食</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>B. 食物・食材を扱う授業・活動</p> <p>1. 配慮不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>C. 運動 (体育・部活動等)</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>D. 宿泊を伴う校外活動</p> <p>1. 配慮不要</p> <p>2. 食事やイベントの際に配慮が必要</p> <p>E. その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>		<p>緊急時連絡先</p> <p>★保護者 電話: _____</p> <p>★連絡先医療機関 医療機関名: _____</p> <p>★保護者 電話: _____</p> <p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>	
<p>病型・治療</p> <p>A. 病型</p> <p>1. 通年性アレルギー性鼻炎</p> <p>2. 季節性アレルギー性鼻炎 (花粉症)</p> <p>主な症状の時期: 春、夏、秋、冬</p> <p>B. 治療</p> <p>1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬 (内服)</p> <p>2. 鼻噴霧用ステロイド薬</p> <p>3. その他 ()</p>		<p>学校生活上の留意点</p> <p>A. 屋外活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 保護者と相談し決定</p> <p>B. その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>		<p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>	

●学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意しますか。

- 1. 同意する
- 2. 同意しない

保護者署名: _____

学校におけるアレルギー対応について ～説明マニュアル～

来年度からの取り組み

文部科学省・埼玉県教育委員会からの通知により、平成27年度4月より嵐山町の幼稚園・小中学校は、アレルギーを持つ園児、児童生徒の対応を「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」用いて、より慎重な対応へと変更します。

埼玉県教育委員会があげている変更の理由は、

- 昨今アレルギーを持つ児童生徒が増加し、緊急の対応を必要とする重篤な症状の児童生徒への適切な対応が出来なくなっているということ。
- これまでは、家庭で判断してしまうケースが目立ち、医師による判断が反映されているのか、本当に対応が必要なのか、曖昧なものになってしまっているということ。

以上のような理由から、今後は医師の診断により、医師が記載した「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を対象となる児童生徒の保護者より提出していただき、学校での配慮や管理を行っていくこととなりました。

嵐山町では、教育委員会を中心とした「アレルギー対応対策委員会」を立ち上げ、給食センター・幼稚園・小中学校と連携し、園児・児童生徒のより良い園・学校生活のために、配慮を行っていきます。

「学校生活管理指導表」の提出が必ず必要な方

対象となる疾患：気管支ぜん息 アトピー性皮膚炎 アレルギー性結膜炎

食物アレルギー アナフィラキシー アレルギー性鼻炎

- ☆アドレナリン自己注射（エピペン）やステロイド吸入薬の処方を受けているかた
- ☆アレルギー疾患に関し、現在医師の指導を受けており、学校での管理や配慮を希望するかた
- ☆アレルギー疾患に関し、医師の指導を受けていないが、学校での管理や配慮を希望するかた（学校給食で成分表の配布を受けている等）

取り組みの流れ

嵐山町での取り組みの流れをご説明します。（幼稚園・小中学校共通です。）

- 1 全園児・児童生徒に対し、アレルギーが有り、園や学校で配慮や管理が必要かどうか、希望を確認します。
※新入園入学児童・生徒は、入学説明会後に、在園児、在校児童生徒は、3学期中に確認します。
- 2 希望のあったご家庭に「学校生活管理指導表」を配布し、提出を依頼します。
- 3 保護者との個別面談を実施します。
- 4 個別面談を受けて「個別対応プラン」を個々に作成します。同時に、教育委員会・給食センターへ対象者の報告も行います。
- 5 「個別対応プラン」の内容について、保護者へ通知し連携を図り、内容の全てを全教職員で周知徹底します。
- 6 園・学校生活におけるアレルギー対応を実施します。
- 7 対応方法について、定期的（年1回）に評価・検討します。

以上のような流れで毎年、確認・検討・実施を行います。

ご注意いただきたいこと

☆学校給食センターは、構造上、「除去食」「代替食」の対応は出来ません。

☆「学校生活管理指導表」は、医師の診断により、医師が記載するため、診断書と同様に有料となります。また、医療機関により料金が異なる可能性があります。

☆「個別対応プラン」は、学校給食において、成分表の配布や、薬剤の取り扱い、体育の授業、調理実習、修学旅行、学校行事での配慮等を、個々に合わせ検討し作成しなければならないものです。

☆薬剤（エピペン）の処方されている園児、児童生徒の情報につきましては、保護者の同意を得た上で学校医や消防署等関係機関に情報提供し、連携を図っていきます。

その他、ご質問等ある場合についてですが、本日はご質問のみ承ります。後日改めてご回答させていただきます。

単元を通した授業づくり

単元の目標 積極的に～する。【観点1】 ～できる。【観点2】 ～理解する。【観点3】 ～を身に付ける。【観点4】	
第1時	
①本時の目標	～できる。【観点2】
④導入	↓
③めあて	↓
⑤目標達成のための活動 (アクティブ・ラーニングの活用等)	・学習意欲の喚起 ・思考力・判断力・表現力等の育成 ・基礎的な知識・技能の習得
2 (本時)	評価と支援 A 評価：□□がなくても～できる。 B 評価：□□があれば～できる。 B 評価に達しない児童生徒への手立て： 机間指導で～を用いて□□の使い方を理解させる。
	↓ ②⑥振り返り (子供のことばによるまとめ) 「～できた。今度は△△してみたい。」
⑦見届け	～できるようになったか。 ※授業後になることもあります。
⑧評価	
⑨次時の目標の確認と修正	
第3時	
第4時	
単元の見届け 該当する単元に関する過去の調査問題等で目標が達成されたかの定着の確認	
単元のゴール： 積極的に～していた!【観点1】 ～できた!【観点2】 ～理解していた!【観点3】 ～を身に付けた!【観点4】	

授業チェックポイント
(授業構成の手順)

- ① 目標**
 ・前時までの児童生徒のレディネスに応じた目標を設定し、それを適切に評価できる規準を設定する。
- ② 子供の姿**
 ・授業終了時に期待通り変容した姿を想定する。(具体的な子供のことば)
- ③ めあて**
 ・目標と子供のことばによるまとめに整合しためあてを設定する。
- ④ 導入の工夫**
 ・既習事項の復習等から児童生徒が「めあて」に必要性を感じられるように工夫する。
- ⑤ 活動と評価**
 ・目指す力が身に付く活動とそれを適切に評価する場面を設定する。

授業の実施

- ⑥ 振り返り**
 ・児童生徒が想定した通りの振り返りができたか。
- ⑦ 見届け・支援**
 ・児童生徒の振り返りから必要に応じて事後支援できたか。
- ⑧ 評価**
 ・児童生徒は期待通り変容したか。
- ⑨ 目標の修正**
 ・単元のゴールから逆算して必要に応じて修正した次時の目標が設定できたか。

目指す児童生徒像に近づきましたか?

令和元年度 教育委員会当初予算

(単位:千円)

令和元年度 嵐山町予算	歳入合計 6,370,000	歳出合計 6,370,000
-------------	----------------	----------------

歳出

教 育 費	564,910
教育総務費	173,071
教育委員会費	1,101
事務局費	170,372
人権教育費	1,598
小学校費	62,168
学校管理費	50,510
教育振興費	8,065
保健衛生費	3,542
施設改修費	51
中学校費	52,276
学校管理費	39,011
教育振興費	11,213
保健衛生費	2,002
施設改修費	50
幼稚園費	52,804
幼稚園管理費	46,685
教育振興費	6,119
社会教育費	107,129
社会教育総務費	43,598
図書館費	47,575
文化財保護費	15,956
保健体育費	117,462
保健体育総務費	10,911
体育施設費	22,999
学校給食費	83,552

	予算額	内 訳		
		需用費	備品購入費	その他
菅谷小学校	23,237	11,869	1,772	9,596
七郷小学校	13,286	7,861	829	4,596
志賀小学校	16,230	9,208	987	6,035
菅谷中学校	24,378	9,374	1,893	13,111
玉ノ岡中学校	20,755	8,612	2,057	10,086

教育委員会開催状況

	日 時	場 所	議 事 内 容
平成31年第3回	平成31年4月16日	役場会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度嵐山町教育行政重点施策について ・平成31年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて ・準要保護児童生徒の認定について ・嵐山町社会教育委員の委嘱について ・嵐山町社会教育指導員の委嘱について ・嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について ・平成31年度 当初予算における事業について ・嵐山町立小中学校の適正規模等基本方針について ・嵐山町教育委員会会議規則の一部改正について ・報告事項
令和元年第4回	令和元年5月22日	菅谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議委員の委嘱について ・嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・嵐山町立図書館協議会の任命について ・嵐山町文化財保護審議会委員の委嘱について ・嵐山町立小中学校の適正規模等基本方針について ・規則等の一部改正について ・報告事項 ・学校視察
令和元年第5回	令和元年6月25日	役場 執行部控室	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童生徒の認定について ・教科書採択関係について ・嵐山町立小中学校の適正規模等基本方針について ・委員の辞職の同意について ・報告事項
令和元年第6回	令和元年7月30日	役場 町民ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択関係について ・嵐山町立小中学校の適正規模等基本計画について ・報告事項

令和元年第7回	令和元年8月21日	役場会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択関係について ・準要保護児童生徒の認定について ・教育委員会点検・評価報告について ・嵐山町立小中学校の適正規模等基本計画について ・報告事項
令和元年第8回	令和元年10月11日	役場会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初教職員人事異動方針・細部事項について ・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和元年第9回	令和元年11月26日	嵐山幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項 ・幼稚園視察
令和2年第1回	令和2年1月14日	役場会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度予算編成について ・準要保護児童生徒の認定について ・幼児教育無償化への対応について ・嵐山町立学校適正規模等基本計画(素案)について ・嵐山町教育大綱(案)について ・嵐山町教育振興基本計画(案)について ・報告事項
令和2年第2回	令和2年2月17日	役場会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初人事異動について ・準要保護児童生徒の認定について ・例規整備について ・報告事項

